



# 佐賀県公報

平成18年  
1月18日  
(水曜日)  
第 12705号

(◎印は、県例規集に登載するもの)

## 田 次 告 示

- 証紙売りやばき人の指定

- 証紙売りやばき人の売りやばき所の位置の変更

### 公 告

(1)(1)・(会計課) 一  
(1)(4)・( ) 一

- 県営松梅地区土地改良事業の工事完了

- 県営本多久地区土地改良事業の工事完了

○ " "

- 県営北原地区土地改良事業の工事完了

- 県営とき石地区土地改良事業の工事完了

- 建築基準法に基づく公開による意見の聴取係

- 証紙売りやばき業務の廃止

(会 計 課) 二

### ○ 告 示

#### ○佐賀県告示第1-111号

佐賀県証紙条例施行規則(昭和三十九年佐賀県規則第二十一号)第十一條第一項の規定により、証紙売りやばき人の売りやばき所の位置を変更した旨、佐賀県出納長から通知があつた。

平成十八年一月十八日

佐賀県知事 古川 康

売りやばき人の氏名又は名称	売りやばき人の住所	売りやばき所の位置	指定年月日	變 更 前			変更年月日
				變更事項	變	更後	
財団法人佐賀県警察協会 理事長 御手洗伸太郎	(農地整備課) 一 ( " ) 一 ( " ) 二 ( " ) 二	売りやばき 所の位置	藤津郡嬉野町大字下宿甲四一五 三番地二 嬉野市嬉野町大字下宿甲四一五 三番地二	三番地二 嬉野市嬉野町大字下宿甲四一五 三番地二	平成一八年 一月一日		

### ○ 公 告

平成14年3月27日県営土地改良事業(中山間地域総合整備)松梅地区の工事が完了したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の2第3項の規定により公告する。

平成18年1月18日

佐賀県知事 古川 康

平成10年12月26日県営土地改良事業(中山間地域総合整備 農道整備)本多久地区の工事が完了したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の2第3項の規定により公告する。

平成18年1月18日

佐賀県知事 古川 康

売りやばき人の氏名又は名称	売りやばき人の住所	売りやばき所の位置	指定年月日
鳥越 すみ子	唐津市湊町二八一一番地 一四	唐津市神田一一六一一番地 平成一七年 一二月一九日	

平成10年12月26日県営土地改良事業（中山間地域総合整備 ほ場整備）本多  
久地区の工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の  
2第3項の規定により公告する。

平成18年1月18日

佐賀県知事 古川 康

- (1) 延べ面積 360.91平方メートル  
(建築面積40.00平方メートル)  
(2) 構造 補強コンクリートブロック造  
(3) 用途 事務所の付属倉庫

平成11年3月24日県営土地改良事業（ため池等整備）北原地区の工事が完了  
したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定によ  
り公告する。

平成18年1月18日  
佐賀県知事 古川 康

佐賀県証紙条例施行規則（昭和39年佐賀県規則第21号）第10条の2第2項の  
規定により、証紙売りさばき業務を廃止する旨、届出があった。

平成18年1月18日

佐賀県知事 古川 康

売りさばき人の 氏名又は名称	売りさばき人の住所	売りさばき所の位置	廃止年月日
有野田米屋 代表取締役 野田 邦康	伊万里市松島町383番 地3	伊万里市松島町383番 地3	平成18年 1月31日

平成8年3月28日県営土地改良事業（ため池等整備）とき石地区の工事が完  
了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定に  
より公告する。

平成18年1月18日

佐賀県知事 古川 康

建築基準法（昭和25年法律第201号）第48条第2項ただし書の規定による建  
築許可の申請があつたので、同条第13項の規定により、次のとおり公開による  
意見の聴取を行います。

平成18年1月18日

佐賀県知事 古川 康

1 日時

平成18年1月27日（金曜日）午後7時から

2 場所

武雄市武雄町大字富岡11679 山下集会所